

プロジェクトマネジメント学会

中国支部

2018年度 総会

2018年1月26日（金）

総会式次第

日時 2018年1月26日（金） 16時30分～17時10分

場所 サテライトキャンパスひろしま

- 議事
1. 開会
 2. 支部長 挨拶
 3. PM学会本部活動状況
 4. 議長選出
 5. 書記指名
 6. 第1号議案 2017年度事業報告
 7. 第2号議案 2018年度役員選出
 8. 議長指名(新支部長)
 9. 第3号議案 2018年度事業計画
 10. 第4号議案 2018年度予算
 11. 閉会宣言
 退任支部長挨拶
 新任支部長挨拶

特別講演

【タイトル】 ソフトウェア信頼性モデルを用いた品質マネジメント
～高品質ソフトウェア開発とプロジェクトの定量的評価～

【講師】 山田 茂 鳥取大学大学院工学研究科 社会経営工学講座 教授

【時間】 17:30 ～ 19:00

主催：一般社団法人プロジェクトマネジメント学会中国支部

協賛：日本オペレーションズ・リサーチ学会中国・四国支部

「プロジェクトマネジメントと品質経営」研究部会

【概要】 品質の高いソフトウェア製品を開発できるようにプロジェクトを確実に成功させるためには、ソフトウェアプロジェクトの QCD に関わる問題を含む開発プロセスを持続的に改善していくことにより、開発スケジュールを詳細に計画し、開発プロセスの状態の是非を判定できる定量的基準を持った上で、プロセスの成熟度を向上させていく必要がある。そのために、企業の実践的研究者を含む我々の共同研究グループでは、ソフトウェア品質の持続的向上という課題に取り組む中で、ソフトウェア信頼性工学の効果的基盤技術の開発をし、有効なプロジェクトマネジメント技術を導出して、その効果の評価と検証を行ってきた。これらの研究から品質指向ソフトウェアマネジメントという考え方を提唱し、品質を重視したプロジェクトマネジメントを徹底し、その技術の持続的向上を図る重要性を強調してきた。すなわち、開発プロセスの計測・制御とソフトウェア製品品質の予測・評価をプロジェクトマネジメントの中で実践しながら、マネジメント技術の獲得・定着・改善のサイクルを絶えず回していく中で、プロダクトとプロセスの品質の向上が図れるのである。また、ソフトウェア開発は、人的要因が絡み、その出来栄である品質／信頼性に影響が及ぶプロジェクトチームにより進行していくことも忘れてはならない。

本講演では、上述した中でもソフトウェア信頼性工学の基盤技術のうち、ソフトウェア信頼性モデルに焦点を当て、その品質マネジメントへの実践的適用について議論する。本講演で取り上げるのは、以下の3つのトピックスである。

1. 統計的ソフトウェア品質予測法
2. アジャイル開発プロジェクトの品質評価法
3. OSS(オープンソースソフトウェア)の品質評価法

【講師略歴】 1952年7月6日生まれ、1975年広島大学工学部経営工学科卒業、1988年広島大学工学部第二類（電気系）助教授、1993年鳥取大学工学部社会開発システム工学科・教授、2008年4月部局化により鳥取大学大学院工学研究科社会経営工学講座・教授、現在に至る。日本オペレーションズ・リサーチ学会フェロー、日本オペレーションズ・リサーチ学会中国・四国顧問、プロジェクトマネジメント学会中国支部長、デミング賞委員会委員およびデミング賞審査委員会委員。Korean Reliability Society より“Honorary Canon”(2014)称号授与、インド国 Amity University より名誉教授”Honorary Professor”称号授与。近刊著書として「品質指向ソフトウェアマネジメント」(森北出版、2007)、「ソフトウェア信頼性の基礎-モデリングアプローチ」(共立出版、2011)、「ソフトウェア工学の基礎と応用」(数理工学社、2013)、「Software Reliability Modeling: Fundamentals and Applications」(Springer-Verlag, 2014)、「OSS Reliability Measurement and Assessment」(Springer International Publishing, 2016)等多数あり。

【プロジェクトマネジメント学会ビジョン】

プロジェクトマネジメントを学問・技術の体系として整備，確立，発展させ，国際社会に寄与する．そのために，広く様々な分野から参画する多数の会員により，常にオープン，中立的，協調的かつ学際的で活発な活動を展開する．これにより，学術的に優れた研究成果，技術および実践面の向上，プロジェクトマネジメントの一層の普及を実現するとともに，企業・産業・社会・経済・学問・文化の発展に貢献し，参画する会員に動機と達成感を与え成長し続ける学会を目指す．

【プロジェクトマネジメント学会中国支部ビジョン】

中国支部では，PM の知識普及や，課題の探索・達成，経営・事業への適用支援，事例研究など地域に根ざした PM の普及と啓発活動に取り組み，「地域発展」への貢献を図る．

プロジェクトマネジメント学会中国支部役員（2017 年度）

（1）支部長

山田 茂 （鳥取大学 教授）

（2）副支部長

橋口 武人 （株式会社 NTT データ中国 代表取締役社長）

児山 博文 （株式会社 日立ソリューションズ西日本 本部長）

脇谷 直子 （広島修道大学 教授）

（3）幹事

中村 一孝 （株式会社KN情報経営研究所 代表取締役）

高亀 智成 （株式会社 NTT データ中国 部長）

山本 健 （株式会社 NTT データ中国 主任）

池田 邦彦 （富士通 株式会社 部長）

早志 信明 （富士通 株式会社）

佐藤 達男 （広島修道大学 准教授）

井上 俊博 （株式会社ハイエレコン 取締役事業部長）

津田 徹 （株式会社 日立ソリューションズ西日本 部長）

福浦 雅一 （株式会社 日立ソリューションズ西日本 課長）

第1号議案 2017年度事業報告

【2017年度指針，事業概要】

2017年度支部活動は、「中国地域におけるプロジェクトマネジメントの普及と啓発」を目指し，下記の4つの指針の下に展開しました。

- (1) 支部総会を開催.
- (2) 特別講演会や研究会の開催と支援.
- (3) イブニングサロンを年数回開催.
- (4) 会員増.

(1) 支部総会

2017年1月27日PM学会中国支部総会を開催しました。2016年度事業報告・決算および会計監査に関する報告，2017年度事業計画と予算について審議しました。参加人数 19名

(2) 特別講演会

2017年度第1回特別講演会は支部総会とともに開催しました。参加人数 38名

【タイトル】「プロジェクト人的資源マネジメントに関する一考察」

【講師】南野 猛 氏 (広島工業大学情報学部知的情報システム学科 教授)

(3) 勉強会

2017年度は下記の通り，3回開催しました。

協賛:日本オペレーションズ・リサーチ学会中国・四国支部

「プロジェクトマネジメントと品質経営」研究部会

(i)2017年5月12日(金)5月セミナーを開催しました。参加人数 38名

【タイトル】大規模プロジェクト開発におけるプロジェクトマネジメントのポイント

【講師】村山 雅俊 氏 (株式会社NTTデータ ユーティリティ事業部 部長)

(ii)2017年7月18日(火)7月セミナーを開催しました。参加人数 17名

【タイトル】プロジェクトマネージャのスキルアップを考える ～プロフェッショナルへの道

【講師】初田 賢司 氏 (株式会社日立製作所 システム&サービスビジネス統括本部
プリンシパル，プロジェクトマネジメント学会 副会長)

(iii)2017年11月17日(金)11月セミナーを開催しました。参加人数 30名

【タイトル】今、思うこと ～組織マネジメントの必要性～

【講師】森本 護 氏 (富士通株式会社 アシユアランス本部 本部長代理)

(1) から (3) の活動を通して，PM学会会員増強を図りました。

第2号議案 2018年度役員選出

(1) 支部長 (1名)

井上 俊博 (株式会社ハイエレコン 取締役事業部長)

(2) 副支部長 (若干名)

橋口 武人 (株式会社 NTT データ中国 代表取締役社長)

児山 博文 (株式会社 日立ソリューションズ西日本 本部長)

脇谷 直子 (広島修道大学 教授)

(3) 幹事(若干名)

高亀 智成 (株式会社 NTT データ中国 部長)

市川 健一郎 (株式会社 NTT データ中国 主任)

池田 邦彦 (富士通 株式会社 部長)

早志 信明 (富士通 株式会社)

佐藤 達男 (広島修道大学 准教授)

伊藤 弘道 (鳥取大学 教授)

津田 徹 (株式会社 日立ソリューションズ西日本 部長)

福浦 雅一 (株式会社 日立ソリューションズ西日本 課長)

第3号議案 2018年度事業計画

「中国地域におけるプロジェクトマネジメントの普及と啓発を図る」ことを目的として、プロジェクトマネジメントに関する勉強会（イブニングサロン）を支部会員向けのサービスとして提供します。また、2018年度における支部会員サービスとして、外部講師による特別講演を開催します。これらの支部会員向けのサービスを地元企業などにも宣伝し、非会員の参加を募ると共にプロジェクトマネジメント学会への入会促進を図ります。

2018年度の事業計画を記します。

【事業計画】

(1) 支部総会

2018年1月26日PM学会中国支部総会を開催します。2017年度事業報告、2018年度事業計画と予算について審議します。

(2) 特別講演会

2018年度第1回特別講演会は支部総会とともに開催します。

(3) イブニングセミナー： 3回程度を予定。

第4号議案 2018年度予算

2018年度PM学会中国支部予算
(2018年1月1日～2018年12月31日)

2018年度予算について、下記のとおり作成しましたのでご承認お願いいたします。

	2018年予算	備考
支出		
講師謝金	¥30,000	
旅費交通費	¥10,000	
会場費	¥40,000	
支部交付金	¥-78,120	
支出合計	¥1,880	

プロジェクトマネジメント学会 中国支部
支部会則(運営マニュアル)

第1章 総則

(名称)

第1条 この団体は、プロジェクトマネジメント学会中国支部と称する。

2 この団体の英語名は、**Chugoku Branch of The Society of Project Management** と称する。

(事務局)

第2条 この団体の事務局を別途定める場所に置く。

第2章 会員

(会員)

第3条 本支部は、中国地域に在住のプロジェクトマネジメント学会会員正会員、学生会員および法人会員で以て構成する。

(会員資格)

第4条 プロジェクトマネジメント学会を退会することにより、支部会員の資格を失う。

(会費)

第5条 プロジェクトマネジメント学会の定める規則に従うものとする。

第3章 目的および事業

(目的)

第6条 本支部は、中国地域における会員の利益、学術・産業の振興に貢献することを目的とする。

2 中国地域における本支部の円滑な運営のため、本マニュアルを定める。

(事業)

第7条 この団体は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

- (1) 支部総会の実施
- (2) 支部大会の実施
- (3) 支部研究会の開催
- (4) その他 前条の目的を達成するために必要な事業

第4章 事業年度および会計年度

(事業年度)

第8条 1月1日から12月31日を以て、本支部における事業年度とする。

(会計年度)

第9条 1月1日から12月31日を以て、本支部における会計年度とする。

第5章 役員

(支部役員)

第10条 支部には以下の役員を置く。

支部長 1名

副支部長 若干名

支部幹事 若干名

(支部役員会)

第11条 支部役員会は支部の役員を以て構成する。

(支部役員を選任)

第12条 支部役員は、支部に属する正会員の中から支部役員会で選出し、支部総会で承認を行う。

2 支部長候補の選出は、支部役員会（設立にあたっては支部設立準備特別委員会）の総意によるものとし、同時に支部長として任命する。

3 支部役員を選出は、支部長に一任する。

4 支部長は、選出された支部役員を速やかに理事会に報告しなければならない。

5 支部役員への報告は、当該年度の1月31日を期限とする。

(支部役員の任期)

第13条 支部役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 支部役員に欠員を生じたときは、これを充足することができる。後任は、支部役員会で選任する。

3 補欠により選任された支部役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(支部長の職務)

第14条 支部長は、支部の業務を総理し、この支部を代表する。

(副支部長の職務)

第15条 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるとき、または欠けたときは、支部長があらかじめ指名した順位によりその職務を代理する。

(支部幹事の職務)

第16条 支部幹事は支部長および副支部長を補佐し、企画、総務、会計、支部で行うすべての事業の各分野の職務を統括する。

第6章 交付金および会計

(交付金の申請)

第17条 交付金は、細則に定められた上限の範囲内で、活動計画書を添えて理事会に申請し、その承認を得なければならない。

2 理事会の承認を得た交付金申請は、総会の議決を経て確定する。

3 交付金申請の理事会への提出は、当該年度の1月31日を提出期限とする。

(活動計画及び収支予算)

第18条 この支部の活動計画及びこれに伴う収支予算は、支部長が編成し、総会および支部役員会の議決を経て、理事会に諮り、その承認を得なければならない。

2 理事会の承認を得た活動計画、及び、収支予算は、総会の議決を経て確定する。

3 活動計画、及び、収支予算の理事会への提出は、当該年度の1月31日を提出期限とする。

(収支決算)

第19条 この支部の収支決算は、支部長が作成し、理事会へ報告しなければならない。

- 2 収支決算の理事会への提出は、当該年度の次年度1月31日を提出期限とする。

附則

1. 平成17年（2005年）4月28日 中国支部長制定
2. 平成18年（2006年）2月10日 改訂
3. 平成22年7月23日改訂 事業年度および会計年度をPM学会本部に合わせる。
4. 平成22年度の事業年度および会計年度は、平成22年4月1日から平成22年12月31日を以て執行するものとする。
5. 2016年1月29日 改訂